



全国センター通信

働くもののいのちと健康を守る全国センター  
 発行責任者：九後 健治  
 〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4  
 平和と労働センター・全労連会館6階  
 Tel (03) 5842 - 5601  
 年額1,500円  
 (送料込、会員は会費に含む)



# 医療・介護・福祉に国の予算を回せ

## いのちまもる9.26総行動

9月26日、国に対して医療・介護・福祉の予算増額を求める「いのちまもる総行動」が、日比谷野外音楽堂において約2,400人の参加で行われました。

集会は全国保険医団体連合会、日本医労連、全日本民医連などをつくる「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ！9・26いのちまもる総行動実行委員会」が主催。「従来の健康保険証をなくすな」「医師・看護師を増やせ」「賃金を大幅に増やせ」などを要求に掲げ、社会保障重視の政治への転換を訴えました。

### 社会保障重視の政治実現を

集会の冒頭、日本医労連の佐々木悦子委員長が主催者あいさつ。「5年間で43兆円の大軍拡を堅持しながら社会保障が政府の歳出改革の標的にされている」と指摘し、「政府の姿勢を一刻も早く、国民第一に転換を」と訴えました。

### ゲストは松元ヒロさん

集会にはゲストとしてコメディアン松元ヒロさんが登場。松元さんは「『テレビで会えない芸人』とは『テレビでは言えないことをいう芸人』です」と自己紹介。「テレビで言えないこととは、今の政治に注文をつけること。今日もその路線でいいですか？」と会場に投げかけると大きな拍手で会場が呼応します。鋭い社会風刺とテンポのよい話で会場が沸きました。

### 倒産で利用者も負担



リレートークでは現場からの深刻な訴えが行われました。全国保険医団体連合会の二村哲理事は「ほとんどの患者さんが紙の保険証を提



示しているが、これまで何も問題が起きていないわけではない。マイナ保険証ではトラブルが続出している。従来の紙の保険証の存続を」と訴えました(写真上)。また、東京民主医療機関連合会の市村敬亮さんは「訪問介護の基本報酬引き下げで事業所の倒産が相次ぎ、利用者にも大きな負担が強いられている」と発言しました。

全国福祉保育労働組合の森潤さんは、「全国の運動により76年ぶりに保育士の配置基準が一部改正されたのは成果だが、保育士の給与は低いまま。子どもと保育士の人権を守ることでできる政治を実現しよう」と訴えました。

また、能登半島地震の被災地から全日本国立医療労働組合七尾支部の石川裕馬さんが「地震の復旧途上で豪雨被害。こんな時こそ国に公的資金を使って援助してほしい」と訴えました(写真左下)。

集会後は元気に銀座パレードを行いました。

(編集部)

### 〈今月号の記事〉

- 過労死防止シンポジウム一覧・理事会報告……2面
- 労働法制中央連絡会総会……3面
- 各地・各団体のとりくみ……4~6面
- 農民連女性部アンケート調査/私の一冊……7面
- 訪問介護事業者基本報酬引き下げの調査結果……8面

過労死等防止対策シンポジウム 各県一覧 ☆11月は過労死等防止啓発月間です！

地域	日程	会場	記念講演など
北海道	11月27日(水)	13:30~ アスティ45ビル 4F	池内 裕美 氏 (関西大学社会学部教授)
青森	11月13日(水)	13:30~ アスパム4階	松丸正 氏 (過労死弁護団全国会議代表幹事)
岩手	11月14日(木)	13:30~ 岩手教育会館 2階 多目的ホール	足立 留美子 氏 (アールエイチ産業医事務所代表)
宮城	11月5日(水)	16:00~ せんだいメディアテーク 7階 スタジオシアター	今野 晴貴 氏 (NPO法人POSSE 代表)
秋田	11月1日(金)	13:30~ あきた芸術劇場 ミルハス 4階 小ホールB	岡田 康子 氏 (株式会社クオレ・シー・キューブ取締役会長)
山形	11月18日(月)	13:30~ 山形国際交流プラザ	大西 友美子 氏 (株式会社ワークライフバランス)
福島	11月11日(月)	14:00~ ビッグパレットふくしま 3階 中会議室B	山本 晴義 氏 (独法 労働者健康安全機構横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長)
茨城	11月25日(月)	13:30~ 水戸市民会館 大会議室AB	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)
栃木	11月22日(金)	14:00~ 小山商工会議所	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学准教授)
群馬	11月12日(水)	13:30~ ビエント高崎 602会議室	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学准教授)
埼玉	11月18日(月)	13:30~ ソニックシティビル棟4階 市民ホール	長井 偉訓 氏 (愛媛大学名誉教授)
千葉	11月26日(水)	14:00~ 千葉市民会館 小ホール	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)
東京(中央)	11月6日(水)	13:45~ イイノホール	3会場:①須田 洋平 氏 (須田洋平法律事務所) ②津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科教授) ③矢野 裕児 氏 (流通経済大学 教授)
東京(江東)	11月25日(月)	14:00~ ティアラこうとう小ホール	金子 雅臣 氏 (一般社団法人職場のハラスメント研究所代表理事)
神奈川	11月1日(金)	13:00~ 横浜市技能文化会館 多目的ホール	久保 智英 氏 (独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター上席研究員)
新潟	11月11日(月)	14:00~ 朱鷺メッセ 3階 中会議室301	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科教授)
富山	11月27日(水)	14:00~ ポルフォートとやま琥珀の間	島谷 武志 氏 (島谷弁護士事務所弁護士) / 大島正志氏 (大室産業医事務所代表)
石川	11月28日(木)	13:30~ 石川県産業振興センター本館第1研修室	原島 浩一 氏 (原島産業医事務所代表 労働衛生コンサルタント)
福井	11月15日(金)	13:30~ 福井商工会議所 B1F コンベンションホール	石見 忠士 氏 (一般社団法人日本産業カウンセラー協会、こころの耳運営事務局 事務局長)
山梨	11月26日(水)	18:30~ ベルクラシック甲府 3Fエリザベート	原島 浩一 氏 (原島産業医事務所代表 労働衛生コンサルタント)
長野	11月8日(金)	13:30~ キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館) 国際会議室	白神 優理子 氏 (弁護士)
岐阜	11月8日(金)	13:30~ 長良川国際会議場 大会議室	岡田 康子 氏 (株式会社クオレ・シー・キューブ取締役会長)
静岡	11月6日(水)	13:30~ プレスタワー 17F 静岡新聞ホール	東海林 智 氏 (毎日新聞 社会部記者)
愛知	11月12日(水)	14:00~ 名古屋市中企業振興会館7Fメインホール	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院教授)
三重	11月21日(木)	13:30~ 津市アストプラザ 4F アストホール	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学准教授)
滋賀	11月28日(木)	13:30~ 栗東芸術文化会館さきさき2F小ホール	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学准教授)
京都	11月22日(金)	13:30~ 池坊短期大学洗心館B1Fこころホール	川人 博 氏 (川人法律事務所 弁護士)
大坂	11月18日(月)	14:00~ コングレコンベンションセンター ルーム1.2.3	池内 裕美 氏 (関西大学社会学部 教授)
兵庫	11月22日(金)	14:00~ 神戸市産業振興センターハーバーホール	高橋 正也 氏 (労働安全衛生総合研究所・過労死等防止調査研究センター センター長)
奈良	11月13日(水)	13:30~ 奈良公園バスターミナル 2F レクチャーホール	原島 浩一 氏 (原島産業医事務所代表・産業医)
和歌山	11月27日(水)	13:30~ 和歌山ビッグ愛 大ホール	森崎 雅好 氏 (高野山大学教授)
鳥取	11月20日(水)	13:30~ エキパル倉吉 1階 多目的ホール	原島 浩一 氏 (原島産業医事務所代表・産業医)
島根	11月21日(木)	13:30~ 浜田ワシントンホテルプラザ	久保 直純 氏 (四国過労死等を考える家族の会 代表)
岡山	11月19日(水)	14:00~ おかやま未来ホール (イオンモール岡山 館内)	高橋 正也 氏 (労働安全衛生総合研究所・過労死等防止調査研究センター 長)
広島	11月29日(金)	14:00~ 広島YMCA国際文化センター	松丸 正 氏 (過労死弁護団全国会議代表幹事)
山口	11月19日(水)	13:30~ KDDI 維新ホール 会議室201	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)
徳島	11月21日(木)	13:00~ 徳島大学地域連携プラザ2F 地域連携大ホール	今野 晴貴 氏 (NPO法人 POSSE 代表)
香川	11月20日(水)	14:00~ かがわ国際会議場	今野 晴貴 氏 (NPO法人 POSSE 代表)
愛媛	11月13日(水)	13:30~ 愛媛県民文化会館真珠の間B	橋本 愛喜 氏 (フリーライター)
高知	11月11日(月)	13:30~ ちよテラホール	大室 正志 氏 (大室産業医事務所代表)
福岡	11月1日(金)	15:00~ オリエンタルホテル福岡 YAMAKASA-A	高野 知樹 氏 (神田東クリニック院長)
佐賀	11月18日(月)	14:00~ 四季彩ホテル千代田館 ルビーホール	今野 晴貴 氏 (NPO法人 POSSE 代表)
長崎	11月30日(土)	14:00~ 出島メッセ長崎会議室102	津野 香奈美 氏 (神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)
熊本	11月19日(水)	13:30~ 熊本テルサ たい樹	岩橋 誠 氏 (NPO法人 POSSE スタッフ)
大分	11月5日(水)	14:00~ 全労済ソレイユカトレア 7階	天笠 崇 氏 (静岡社会健康医学大学院大学准教授)
宮崎	10月21日(月)	18:00~ 宮崎観光ホテル日向	牧内 昇平 氏 (記者・ライター)
鹿児島	11月20日(水)	14:00~ TKPガーデンシティ鹿児島中央 3F 薩摩ホール	赤崎 安昭 氏 (鹿児島大学医学部保健学科・同大学院保健学研究科教授)
沖縄	12月3日(水)	14:00~ 沖縄コンベンションセンター会議場B1	池内 裕美 氏 (関西大学社会学部教授)

第5回理事会報告 27回総会は12月13日(金) 13時30分~

いの健全国センターは10月12日(土)~13日(日)第5回理事会を開催しました。リモートを含め26人が出席しました。

冒頭、埜田理事長が「ノーベル平和賞を日本被団協が受賞するといううれしいニュースが届いた。厳しい国際情勢のもと核兵器廃絶への大きな力となる。そして自民一強政治を変えるチャンスの総選挙も行われる。情勢をしっかりとらえ総会の議案を議論しよう」と開会あいさつを行いました。

各地のじん肺キャラバン、過労死等防止月間シンポジウムの取り組みを確認しました。キャラバンの省庁要請項目など今後の健としてさらに検討して

いこうという意見が出されました。

延期した地方センター交流集会は、2025年2月8日(土)~9日(日)に東京・全水道会館で行うことを確認しました。基調報告、集会内容など改めて地方センター部会で検討を進めます。

第27回総会は、12月13日(金)13:30~16:30、全労連会館2階ホールで開催することを確認しました。代議員定数は27回総会と同数とすることや次期役員体制、総会運営要綱案などを確認しました。活動方針骨子について討議し、第5回四役会議(11/29)、第6回理事会(12/5)を経て確定していきます。(全国センター 岡村やよい)



# 労基法解体 現場の労働者の声で止めよう

労働法制中央連絡会が総会

全労連、自由法曹団、MIC、学者などで構成される労働法制中央連絡会は10月2日、2024年度総会を都内で開きました。総会には28団体、オンラインあわせて60人が参加しました。経団連が1月に発表した「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」など財界の要求に沿って、政府・厚労省が労働基準法制研究会(労基研)を立ち上げ労働基準法「改正」の議論を急ピッチで進めています。

総会では、この暴挙を現場の労働者の声で止めようと思意統一を行いました。

## わかりやすく危険性を伝えていこう

同会代表委員の桑田富夫さんは開会あいさつで、自民党総裁選挙で候補者が打ち出した「解雇規制の緩和」に対し、直ちに反対の世論が噴出したことに触れ、「政府が転職・副業をどんなに推奨しても、労働者は現実がそれほど甘くないことを知っている。わかりやすい言葉で、労働法制解体の危険性を多くの労働者に伝えていこう」と訴えました。

## 労基法の強行法規定と柔軟化・離脱の視点から

続いて和田肇・名古屋大学名誉教授が「労働基準法の労働時間の規制を考える—ドイツ法を参考に」と題して講演を行いました。講演では労基法の労働時間規制の変遷を1947年の制定当時から振り返り、標準を強行法規としながら、変形労働時間制、36協定、裁量労働時間制、高度プロフェSSIONAL制度など「例外」を拡大してきたことを解説しました。そして、ドイツでは週労働時間の短縮、法律より高い時間外労働の割増率(25%)、完全週休2日制などの労働協約が規制の役割を果たしますが、労使対等の原則が守られているため、様々な変形労働時間制の下でも、労働者側の時間主権を実現させるた



めの制度であることが日本との違いであるとなりました。反面、日本では、①過半数組合がない場合、知識の乏しい労働者代表でも労使協定を締結できる、②労使協定によって労基法の逸脱が可能となるなど、容易にデロゲーション(適用除外)できることは、労基法の大きな欠陥だと指摘しました。

## 労基法の厳格な運用と労働行政の拡充を

議案提案では、秋山正臣代表委員がこの1年の労働法制をめぐる情勢と課題について報告。労基法「改正」については、働き方改革の5年後の見直しと合わせ、早ければ26年にも改正案が国会に提出される恐れがあると指摘しました。労基法の解体を許さず労働時間の最低規制実現のために、学習運動や国会請願署名、国会対策を強化しようと提案。また、政府が「三位一体の労働市場改革」で雇用の流動化政策の具体化を急速に進めている。必要なのは規制緩和ではなく、労基法の厳格な運用と法の履行確保のための労働基準行政の拡充だと強調しました。

いの健全国センター、JMITU、労働総研、全労働などから発言があり、議案を深めました。伊藤圭一事務局長が総括答弁を行い、議案と次期役員を承認。労基法をめぐる新しいたたかいへのスタートとなりました。(全労連 大久保なつみ)

### 働くもののいのちと健康

2024-8  
No.100  
春号

特別企画～季刊紙100号に寄せて～これまでの25年とこれからのいのちと健康～  
季刊誌「働くもののいのちと健康」100号にあたって  
編集部

「ディーセントワーク・フォア・オール」の実現を～  
季刊誌100号達成 おめでとう！  
いのちと健康を守る全国センター 福地保馬  
働くもののいのちと健康を守る全国センター25周年に寄せて  
いのちと健康を守る全国センター結成にかかわった方がた  
初代事務局長 顧問 池田 寛  
新しい歴史の継承者として

いの健康センター 副理事長 色部 祐  
座談会「結成25年を新たな出発点にして—歴史の蓄積とこれからの働くもの健康課題」

「労働者のいのちと「たたかう労働組合」

全国労働組合総連合 事務局長 黒澤幸一  
働くもののいのちと健康の課題といのちへの期待  
全日本民主医療機関連合会 事務局長 岸本啓介  
じん肺・アスベストのたたかひの到達点と今後の課題  
全国じん肺介護団連絡会議 幹事長 鈴木 剛  
過労死防止のたたかひの歴史と今後の被害者救済・根絶の運動  
過労死介護団全国連絡会議 幹事長 玉木一成

連載

PFAS 汚染④

PFASの働くものへの影響と今後の課題

京都大学大学院医学研究科 准教授 原田浩二  
社会健康医学系専攻健康要因学講座

めざそう!職場復帰①

心の病からの復帰

大阪職業対策連絡会 事務局長 藤野ゆき

「自衛官の労働と人権」③

コンバット・ストレスと戦争トラウマ—その歴史と南スーダン PKO 派遣  
第10次隊の実態

自衛官の人権弁護団代表 弁護士 佐藤博文

## 各地・各団体のとりくみ

京都

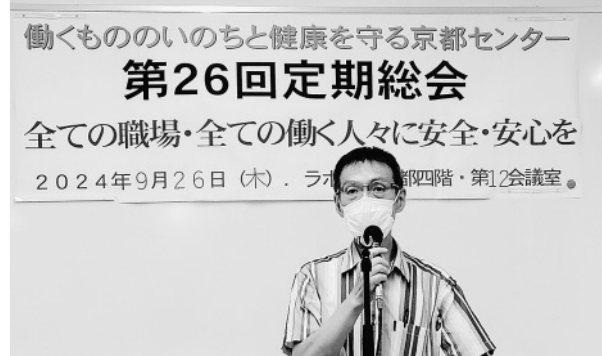
### 「対話と学びあい」を大切に 京都センター総会

台風10号の襲来で延期となっていた「いの健京都センター第26回定期総会」を、9月26日に、36人の役員・代議員の出席のもと開催しました。

河本一成理事長（京都民医連・あさくら診療所・所長）はあいさつで、「ジェンダー平等で公正な社会は戦争が起こらない社会であり、『よりよい社会を創るために私たちは何をするのか?』が問われている」と強調しました（写真）。

議案の提案では「(働くもののいのちと健康を守る前提としての) 平和と憲法を守り貧困をなくす重要性」が強調され、「長時間・過密労働の改善とハラスメントの一扫」、「労働安全衛生法と関連法規を活用した取り組みの強化」、「いの健・ローアン活動の前進・発展を通じた、労働組合運動のバージョンアップ (=組織の拡大・強化) の実現」が呼びかけられました。

討論では、京都民医連の代議員が、能登半島の輪島にボランティアに行った経験を報告。地震に引き続く豪雨災害に見舞われ「心が折れる」厳しい状況となっており、「災害に対する住民のいのちと健康を守るために、われわれは何ができるのかを考えるべきだ」と問題提起をしました。また、京教組の代



議員は、教職員の働き方改革=給特法改正をめざすたたかいについて報告し、時間外手当の支払い・定員増などすべての教職員の処遇改善につながるようがんばる決意を表明しました。京都自治労連の代議員は、自治体労働者の現状、公務災害の認定闘争、労基法33条の改正をめざすたたかい、カスタマーハラスメントの問題などについて報告しました。京建労の代議員は、建設アスベスト裁判の現状報告とともに、屋外工・解体工の救済、建設石綿給付金法の改正、改修・解体工事の調査・除去費用の助成の拡充をめざすたたかいを報告しました。

閉会あいさつで、梶川憲副理事長（京都総評議長）は「『対話と学びあい』を大切にして、労働基準法改悪反対のたたかいをすすめていこう」と呼びかけました。（京都センター 岩橋祐治）

北海道

### 肺がんの原因は印刷機械の石綿ばく露 労働災害認定事例は道内初！

Aさん（70歳代・男性）は、20歳代から約40年間印刷工場で働いていました。そのうち30年は石綿を使用した部品を含む印刷機を使った作業に従事していました。

2017年に、呼吸苦がひどく受診した際、胸膜肥厚をおこしており、胸水が溜まっていると指摘され、北海道がんセンターで肺がんと診断されました。手術で肺の一部を切除し、内科的治療のため2021年勤医協中央病院に転院、在宅酸素療法を導入し身体障害1級3種を取得します。担当医師よりプラークがあるため、石綿労災の申請について相談があり、北海道がんセンターより切除肺の検体を取り寄せ精査したところ、17,401本/gの石綿小体が検出されました。また本人が印刷会社で使用していた印刷機の型式番号を記憶していたこと、その印刷機による石綿ばく露の論文が報告されていたことなどを証拠書類として、労災を申請し2024年4月30日付で認

定されました。

Aさん自身は年金を受給していましたが、世帯非課税水準の年金しかなく、病身の妻の介護に加え、今年の8月末まで在宅酸素療法を受けながら働き続けなければなりません。また医療費は北海道勤医協の無料低額診療制度を活用しながら内科の診療を受けていました。

労災認定されたことで、休業補償と医療費が労災から支給されるため、生活苦も軽減され呼吸器に不安を抱えながら働き続けなくてもよくなりました。

これまで建設労働の石綿肺の労災は数多く相談、申請、支援などしてきましたが、かつて印刷機に使用されていた石綿ばく露による労災の認定は初めてで、担当した労基署の職員も「北海道内では初めて」と話していました。

ばく露から約20年を経て発症する石綿被害ですが、道内では印刷労働経験者に、まだ多くの事例が埋もれているのではないかと思います。

（勤医協中央病院・小川浩司『いのちと健康北海道センターにゆーす』より）



## 各地・各団体のとりくみ

大阪

### 介護報酬・診療報酬改訂で深刻な事態 第32回定期総会

大阪労働健康安全センターは10月11日、国労大阪会館において第32回定期総会を開催しました。総会では、主催者の中村賢治理事長（大阪民医連）、来賓の大阪労連福岡泰治議長、同センター顧問の岩城穰弁護士（いわき法律事務所）があいさつしました。

続いて丹野弘事務局長から、2024年度の事業活動報告と各会計決算報告に関する説明、2025年度の事業活動方針案と各会計予算案に関する提案が行われました。

提案された各議案に対する討論・質疑、代議員からの報告・発言では、全港湾阪神支部から職場での労災・職業病対策委員会や安全衛生委員会の活動について、福保労大阪地本から2024年4月の介護報酬の引き下げで増加する小規模訪問介護事業所の廃

業問題について、また大阪民医連から2024年4月から引き下げられた診療報酬の引き上げ再改定を求める全日本



民医連の活動について、それぞれ報告がありました。

討論・質疑が終わり、提案された議案が参加代議員の拍手による採決ですべて採択されました。その後、中村理事長から2025年の役員案が提案され、拍手で承認されました。最後に丹野事務局長による閉会あいさつで定期総会は閉会となりました。

(大阪センター 丹野 弘)

## インフォメーション



### ○「過労死等防止対策白書」公表

～医療・芸能従事者などの働き方を調査・分析

厚生省は10月11日、「2024年版過労死等防止白書」を公表しました。第1章：労働時間やメンタルヘルス対策等の状況、第2章：過労死等の現状、第3章：過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更、第4章：過労死等をめぐる調査・分析結果、第5章：過労死等の防止のための対策の実施状況を掲載しています。重点対策業務の1つである医療従事者の精神障害の労災認定件数は増加傾向にあること、芸術・芸能従事者では、週の拘束時間「60時間以上」が35.2%、1か月あたりの休日数が「週一日に満たない」が27.0%、「うつや不安障害がある」が30.5%などとなっています。脳・心臓疾患の労災支給決定事案の分析では、2021年の認定基準改正で追加された「勤務間インターバルが短い」と「拘束時間が長い勤務」がともに「労働時間以外の負荷要因別」事案の24.7%を占め、「不規則な勤務・交替勤務・深夜勤務」が21.6%となっています。

### ○ストレスチェック義務化50人未満の全事業所へ

厚生労働省は10月10日の「ストレスチェック制度などのメンタルヘルス対策に関する検討会」で中間とりまとめ案を示しました。それによると、

当面「努力義務」とされている50人未満の事業所についても「労働者のメンタルヘルス不調の未然防止の重要性は事業規模ではかわらない」として実施義務対象を「全ての事業所に拡大することが適当」としています。ただし、実施内容を一律に求めるのは困難として、実施方法や体制について整理しマニュアルを作成するとしています。検討会委員からは、支援のために「地域産業保健センターの拡充が必要」との意見がでていますが、具体的な拡充方向などは示されていません。

### ○労安法に基づく一般健診の問診票に女性特有の健康課題に関する質問の追加

厚生省の「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目に関する検討会」は、10月18日の会議で「中間とりまとめ案」について検討を行いました。「案」では「健診項目を検討する際の要件、着眼点」を示した後、「女性特有の健康課題に関する項目」については、問診に、例えば「女性特有の健康課題について困っていることがあるか」という項目を設けること、回答は健診機関からは事業者に提供せず、健診担当医から必要に応じて、労働者に専門医の受診を推奨するとしています。

歯科健診は、口腔の健康保持・増進は重要としつつ、業務起因性・増悪性、就業上の措置等のエビデンスが少なく追加は困難としました。

各地・各団体のとりくみ

郵便

郵便局から過労死をなくそう

郵便局過労死家族の会

「郵便局過労死家族とその仲間たち」が発足しました。

さいたま新都心郵便局過労自死事件は最後に日本郵便(株)本社幹部がご遺族に謝罪することで解決をみたのですが、残念ながらその後も郵便局では同様の悲劇が続いてきました。そのたびにできる限りの努力が行われてきましたが、当事者が声を上げるまでには至らないことが大半です。なんとか当事者を孤立させず、適切な弁護士と支援運動に結びつける回路が作れないものかとさいたま新都心局事件の小林明美さん、弁護団であった尾林芳匡弁護士・青龍美和子弁護士や現場で対応している郵政の仲間と議論を重ねてきました。

「業種」での家族会

会の発足に向かうことができた転機は、昨年。「医



前列右側から2人目が倉林さん

師の過労死家族会」結成の知らせがあったことです。「業種で家族会」が大きなヒントになりました。そして同時期に札幌豊平郵便局パワハラいじめ自死事件でご遺族が裁判に起こったことを知りました。近畿の郵政の仲間たちが遠路北海道入りし被害者の墓参をしてお遺族との交流が始まりました。声を上げる被害当事者が複数となり札幌遺族の小林さんと共に共同代表に就いてくれることになりました。

把握できている突然死・自死の事例 2024年9月10日現在

局名	年月	事由	取得
さいたま新都心郵便局	2001年2月	Oさん、局舎より飛び降り自死 上尾局からの配転8か月後	労組による把握
越谷郵便局	2004年5月	Uさん、長時間労働、自宅死亡 30代	労組への相談
札幌白石郵便局	2004年9月	集配課長Tさん、局長の営業強要で自死 ノルマ達成のため韓国まで行かされた	労組による把握
さいたま中央郵便局	2006年6月	集配課	情報
さいたま中央郵便局	2006年9月	集配課	情報
さいたま新都心郵便局	2007年4月	Mさん、現職死	情報
越谷郵便局	2007年6月	非正規社員Iさん、パワハラにより配達先で自死	労組への相談
与野郵便局	2007年10月	集配課Sさん、突然死	情報
さいたま新都心郵便局	2010年12月	小林孝司さん、トヨタ生産方式導入モデル局で自死。2022年日本郵便(株)幹部謝罪で解決	労組への相談
福岡飯塚郵便局	2011年12月	局長の言動によりうつ病発症後、心疾患で死亡 提訴	報道
神戸須磨北郵便局	2012年3月	パワハラによる自死 提訴	報道
奈良西郵便局	2013年11月	パワハラによる自死 香川県出身、期間雇用社員Hさん	労組による把握
寝屋川郵便局	2013年	大阪城東局からの配転後半年	情報
愛知県新城郵便局	2014年1月	部下からのパワハラによる自死 提訴 2021年和解	報道
葛飾郵便局	2016年4月	郵便部課長 受けるパワハラが現認されていた 局ボイラー室で自死	労組による把握
福岡県粕屋南郵便局	2018年	保険営業のパワハラで自死 提訴	報道
大阪西郵便局	2019年3月	集配Hさん、軽微な交通事故に対する憤慨直後に局内で首つり	労組による把握
札幌豊平郵便局	2019年5月	同僚によるいじめを局側が無視、退職強要され自死 提訴し係争中	労組による把握
北海道長万部郵便局	2019年6月	郵便課長Sさん部長からのパワハラで自死	労組による把握
奈良西郵便局	2022年5月	集配Mさん上司からのパワハラによる自死	労組による把握
川崎宮前郵便局	2023年5月	物議事象の事情聴取の後に局舎から飛び降り自死	労組による把握
新東京郵便局	2024年2月	深夜勤非正規社員突然死 61歳	労組による把握
新東京郵便局	2024年3月	深夜勤非正規社員突然死 61歳	労組による把握
大阪住之江郵便局	2024年5月	集配正規社員。配転後一年でうつ発症 一年休業後復職一か月で自死、30代	労組による把握
新東京郵便局	2024年6月	深夜勤非正規社員 9か月休業の未死亡	労組による把握

2000年代に郵政労働者の被害25件

発足にあたり発表した「把握できている突然死・自死の事例」は2000年代に入ってから郵政労働者の被害が25件あることを示しています。これとて氷山の一角です。その中でも責任追及の取り組みが行われたのは数えるほどで、ご遺族の納得のいく解決となったものはわずかでしかありません。

会としてはまず何よりも、起こってはならない事態となった時に、当事者が一人ではない、孤立していないことを知っていただきたいと思います。結果に対してではなく防止の活動に力を入れることは言うまでもありません。

部下からのいじめで亡くなった管理職もおられます。豊平局事件では被害者も直接の加害者も有期雇用から無期雇用に転換した非正規雇用労働者です。いじめ・パワハラを放置あるいは助長した経営責任は重大です。過労死の無い郵政職場をつくるために被害者が声を上げる運動としていきます。

(郵便局過労死家族とその仲間たち：郵便局員過労死家族会 倉林 浩)



## 日本の農村女性のジェンダー平等を実現する政策拡充のために

### 農民連女性部がアンケート調査を実施

農民運動全国連絡会（農民連）女性部が行った「農村女性の地位向上に関するアンケート調査」の集計結果がまとまりました。この調査は、10月に行われる国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)日本報告審議において、日本の農村女性の実態が十分に反映された「総括所見」が勧告されること、また今後の日本の農村女性のジェンダー平等を実現する政策の拡充を企図し、行われたものです(会見資料より)。

10月10日に参議院議員会館で開かれた記者会見(写真)の発表内容から、健康に関する部分を中心にまとめます。

#### ◆調査概要

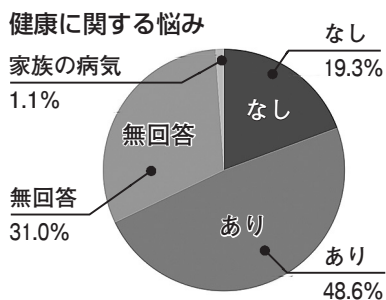
**期間:** 2024年4月から9月

**実施方法:** 農民連女性部の役員や農民連の各都道府県連事務局を通じて、女性会員にアンケート用紙を配布・回収。農民連会員に限定せず、幅広い農業女性にアンケートへの協力も訴え。

**質問項目:** 世代年齢・経営内容(水田・果樹など)・労働時間・休日日数・家事労働時間・健康の悩みの有無(自由記載)・悩みや心配ごととその相談相手の有無(自由記載)など

**集計総数:** 47都道府県から630人

集計結果からここ数年の農業収入が減っている(約半数)、長時間労働の深刻化(家事労働時間も



夫より顕著に長い)、高齢化(2016年の調査で多かった年齢層がそのまま移行をしている)、30から40歳代でも「休み



がない「体力的に限界」との訴えが多い。

長時間労働になっている原因の1つとして、収入減を解消するために作目を増やしたことで、出荷作業に時間がかかることが考えられます。特に、今夏は日の出時から気温が高かったために、午前3時から収穫を始めたという報告もありました。早く始めても暑い時間帯に出荷作業をしなければならず、熱中症で病院に搬送されたケースもありました。

婦人科系疾患(がんなど)や女性の患者が多いと言われている疾患(ホルモン関係やバセドウ病など)で治療中の人もいます。また、男女問わずのものも含め身体的症状としては、腰痛・神経痛・リウマチ・ヘパーデン結節(手指の関節の変形)・ばね指などがあげられています。

入院・治療のために作業を休んだり人手が足りなくなった場合の補償が不安で、無理をして作業を続けてしまう結果にもなります。労働保険に加入している農民連都道府県連は一部のため、農機具使用中のけがなどの際も治療費や休業補償ができません。

農民連女性部長の沖津由子さんは「家事軽減の工夫もしているが、なかなか女性の負担は減らない。農業の勉強もして、実態を知ってもらった上で理解が広まれば」と話しています。

(全国センター 宮沢さかえ)

#### 私の一冊 ④④

全国センター 岡村やよい

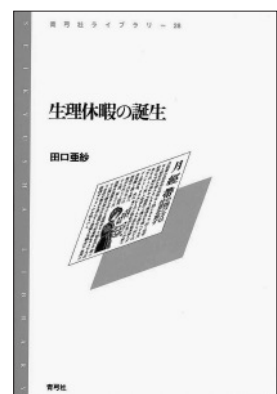
『生理休暇の誕生』 田口 亜紗

女性の就業率の増加に合わせ、政府では今、労安法に基づく健康診断の間診に女性特有の健康課題の項目を追加するとしている。その結果については、本人にのみ知らせ(事業所には報告なし)、検診の医師から「早期の受診を促す」としている。健診項目としていいのかという問題とともに、なにやら、女性の健康課題を医療分野の問題に押し込め、自己責任に転嫁しているように思うのは考えすぎだろうか。

この本では、昭和初期の労働運動の中で母性保護の要求の一つとして定着した生理休暇制度について、生理の「病理化言説」とそれを真っ向から否定

する言説を紹介している。そして運動する人達はその双方を採用しつつ、医療的な保護と管理を求める要求ではなく、労働環境や待遇改善に結びつけた。

そのことから今また学ぶことが多いように思う。ジェンダーについて考える上で、大切な視点を教えてくれる。



青弓社 2003年

## 訪問介護事業者の閉鎖や従事者の処遇悪化を招いている 「訪問介護の基本報酬引き下げ」の調査結果と記者発表

日本医労連

### 訪問介護基本報酬の引き下げ

今年4月に介護報酬が改定され、全体で1.59%とわずかながらプラス改定となりました。しかし、訪問介護など一部業態で、事業収入の基礎となる基本報酬が引き下げ改定となりました。

政府は、その理由として、訪問介護事業における介護事業経営実態調査(結果)の22年度決算収支差率が平均で7.8%の黒字であったことをあげています。また、訪問介護は、処遇改善加算の上昇率が介護保険事業の中で最高であること、各種加算などを算定することで経営改善につながることを理由にしています。しかし、最大の加算を申請しても人件費を上げることは難しいという事業者による試算や、処遇改善加算が申請方式のため、申請作業の負荷や煩雑さ等を理由に、加算の算定が困難という声も聞かれていたため、日本医労連では、その実態を探る調査を実施しました。

### 94%が引き下げに反対

日本医労連が24年5月～9月に実施した訪問介護の基本報酬引き下げについてのアンケート調査には対象182事業所からの回答がありました。そのうち、94%が報酬引き下げに反対しており「賛成」の回答はありませんでした。一方「どちらでもない」を選択した6%のうち、自由記載のあった事業所は、“利用者負担の軽減”を理由とするものなどで、圧倒的多数の事業所が報酬引き下げに反対を示す顕著な結果となりました。

### いま、事業所と介護職員におきている影響

同調査では、現在、事業所と介護職員に生じている影響を複数回答可で問いました。設問の最多の回答は「経営悪化」が68%、次いで「新規職員の採用困難」が38%となりました。

介護従事者の生活に直結する賃金を問う項目「一時金の減額」、「賃金水準の引き下げ」では、賃上げの必要性から、2月以降は補助金(6月からは新介護加算に組み込み)を用いて賃金改善がすすめられているにも関わらず「一時金の減額」は27%、「賃金水準の引き下げ」が9%という回答となりました。

このことから、基本報酬引き下げは、経営悪化を引き起こし、新規職員の採用困難を深刻化させ、賃上げ施策が図られているにも関わらず、賃金が下がるだけでなし下がる事態を引き起こしていることが



アンケート結果についての記者会見(9月12日)

分かりました。

調査では、今後、事業所と介護職員に生じると考えられる影響も複数回答可で問いました。

今後についても「経営の悪化」は最多の回答数となり、現状の68%よりも増えて76%、「新規職員の採用困難」も45%増加しています。基本報酬引き下げの影響は、経営悪化や職員採用困難の観点から、事業所の存続を不安視する声にも繋がっています。

今後とる可能性のある賃金政策においても「一時金の減額」は36%「賃金水準の引き下げ」が19%と増加しています。この間、人材確保のため、政府による介護従事者の処遇改善が講じられてきましたが、今回の基本報酬引き下げにより、多くの労働者が賃金引き下げの不安を抱えて、就労しなければならない状況になっています。

### 緊急に報酬改定を

基本報酬引き下げの影響は、今後さらに経営や職員採用、賃金面など、すべての面で悪化していくことが危惧され、サービスが必要な時にサービスを提供できないことにも影響がでると考えられます。介護には、住み慣れた地域で利用者本位の生活を支援することが求められています。しかし、今回の基本報酬引き下げは、訪問介護事業所の存続問題や介護従事者の処遇の悪化を原因とした人員不足につながりかねない事態に発展しており、制度の主旨とは逆行していると言わざるをえません。

これらのことを改善し、誰もが安全・安心の訪問介護サービスをうけられるようにするためにも、緊急に訪問介護の報酬を引き上げることが必須です。

日本医労連では、報酬改定を実現するため、9月12日に記者発表を行い世論へ発信しています(※記者発表の様子は日本医労連のXアカウントから閲覧できます)。(医労連 寺田 雄)